

平成26年度保育所入所申込 源泉徴収票及び確定申告書提出のお願い

○平成26年度の保育所入所申込をされたみなさまへ

保育料は、保護者の所得税や町県民税によって計算されます。下の表をご覧くださいの上、必要書類の提出をお願いします。期限内に提出がない場合は、**最高階層での保育料**が計算されますのでご注意ください。

○在園児・新規申込に関わらず、原則として福祉部福祉課への提出をお願いします。

申告の手続は平成26年2月17日（月）から始まります。申告時は大変な混雑が予想されます。早めに申告をして、申告書のコピー（受付印があるもの）など、申告内容が分かるものを提出してください。

○両親のどちらかが源泉徴収票でもう一方が申告をする場合は、申告の提出期限に合わせて両親分まとめて提出してください。

申告の状況	提出書類	提出期限
勤務の方（会社が申告）	◆「平成25年分源泉徴収票」のコピー（年末調整済のもの） ※福祉部福祉課が指定する様式に貼り付けて、提出してください。 ※2ヶ所以上から源泉徴収票・支払調書の発行を受けている方は、全て提出してください。	平成26年 1月31日（金）
確定申告をしている方 （税務署で申告）※青色・白色	◆「平成25年分所得税確定申告書」のコピー（税務署受付印あり） ※電子申告した方は、「内容確認票」または申告内容が記載された帳票を印刷して提出してください。	平成26年 2月28日（金）
町県民税申告をしている方 （西原町役場で申告）	◆「平成26年度町県民税申告書」のコピー 総務部税務課の受付印があるもの	平成26年 2月28日（金）
西原町に転入された方 （平成25年1月2日以降）	◆「平成25年度所得課税証明書」のコピー ※平成25年1月1日にお住まいの市町村発行の「平成25年度所得課税証明書」を提出してください。	平成26年 1月31日（金）

- 扶養に入っている方でも、就労して収入のある場合は必ず上記の「税の証明書類」を提出してください。（収入が全くなし扶養に入っている方は、申告の必要はありません。）
- 保護者の収入が生活保護基準額に満たない場合は、同居者（児童の祖父母・叔父・叔母等）の税額も含めて保育料を算定することになります。その際は、同居者の証明書類も提出してください。
- 保護者の方で祖父母や兄弟等の扶養に入っている場合は、その方の税の証明書類を提出してください。
- 源泉徴収票に記載されているもの以外にも不動産収入やその他事業などの収入がある方は、確定申告をした際の申告書の写しを提出してください。
- 平成25年度申込時に勤務証明書が出ているにも関わらず、町県民税申告等で相応の収入がない場合には調査し、虚偽がある場合は退所または入所できない場合があります。
- 還付申告・修正申告をした場合は、その都度コピーを提出してください。

保育料について

保育料は保護者の所得税・町県民税をもとに算出します。平成22年の税制改正により、所得税・町県民税の「0～15歳の年少扶養控除」及び「16～18歳の特定扶養控除上乗せ部分」が廃止されました。保育料は所得税・町県民税等をもとに算出するため、扶養控除見直しに伴い、保育料にも影響が出てまいります。

保護者負担を軽減するため

この影響により生じる保護者負担を軽減するため、保育料については扶養控除見直し前の旧税額を計算し算定します。その計算の際に、提出していただく源泉徴収票・申告書のコピーで、0～18歳（平成7年1月2日～平成25年12月31日生まれ）の方を扶養に入れているかを確認します。所得税については、扶養を入れても税額は変わりませんが、保育料については、減額になる可能性がありますので、職場に申請または確定申告等をする際はご確認をお願いします。

お問い合わせ 福祉部福祉課 保育所係 ☎945-5311

国保加入の40歳から74歳のみなさんへ

特定健診

受診期限は
3月31日までです!

お急ぎ
ください!

☆健診でしか分からないことがあります☆

受診の際は、『受診券』と『保険証』が必要です。

受診方法は、①個別の病院で受ける特定健診 ②人間ドック のいずれか1つを選択して受診

職場健診を受けている方は、特定健診と同じ健診内容であれば受診したとみなすことができるので、健診結果の写しを福祉部健康推進課へ提出するよう、ご協力をお願いします。

お問い合わせ 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791（内線160）

☆与那原・西原・中城ファミリーサポートセンター☆

『事務所移転のお知らせ』

このたび平成26年1月6日（月）より下記住所に事務所を移転し、業務を開始することになりました。開所時間や電話番号の変更等はありません。

これからも子育て中のお母さんお父さんを支え、地域における子育て支援の輪を広げていきたいと思いをします。

今後みなさまの来所をお待ちしています。

☎901-1304

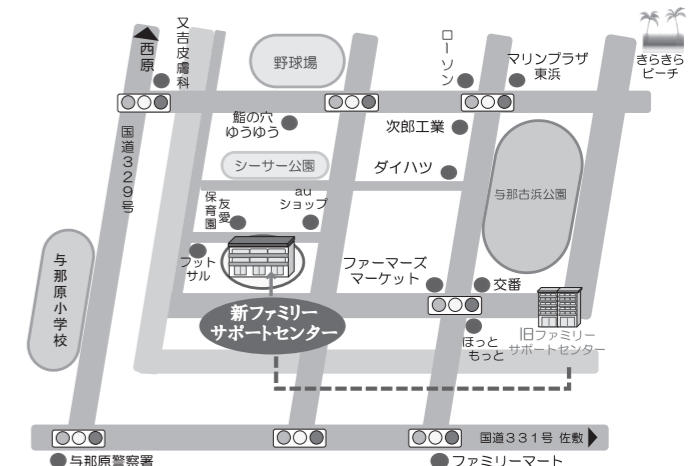
沖縄県与那原町字東浜97-1

オーシャンブルーⅡ 101号

TEL. 098-988-1914

FAX. 098-988-1924

センター開所時間 月曜日～金曜日 9:00～17:30



ていーだフロク

1月保健事業日程

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	受付時間
1月9日	木	1歳半健診	H24.5.8生まれ～H24.6.7生まれ	中央公民館	13:30～14:15
1月12日	日	乳児健診（午前）	H25.2.22生まれ～H25.4.21生まれ	社会福祉センター	9:00～10:30
1月12日	日	乳児健診（午後）	H25.8.25生まれ～H25.10.13生まれ	社会福祉センター	13:00～14:30
1月12日	日	あがりティーダウォーキング	関心のある方	あがりティーダ公園	8:00～
1月23日	木	3歳児健診	H22.8.21生まれ～H22.9.22生まれ	中央公民館	13:30～14:15
1月27日	月	BCG	3ヶ月～1歳未満	沖縄県総合保健協会	15:30～16:00
2月5日	水	ベビースクールⅠ	H25.8.3生まれ～H25.10.2生まれ	中央公民館	13:30～
2月6日	木	3歳児健診	H22.9.23生まれ～H22.10.19生まれ	中央公民館	13:30～14:15
2月9日	日	あがりティーダウォーキング	関心のある方	あがりティーダ公園	8:00～